

告 示

埼玉県告示第百三十三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在 地	面積（平方メートル）
高澤 彦春	東京都板橋区徳丸五丁目三十五番地六号	埼玉県さいたま市緑区大字宮後四十番ほか一筆	三、五〇〇
村上 輝久	埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目百五十九番地四―二百一	埼玉県さいたま市見沼区大字西山新田十八番	一、〇〇〇
柏崎 幸雄	埼玉県鴻巣市三町免三百七十五番地	埼玉県鴻巣市三町免字三ノ耕地六百一番ほか二筆	三、八五六
小林 国秀	埼玉県鴻巣市三町免二十八番地	埼玉県鴻巣市三町免字三ノ耕地六百二番ほか三筆	八、七三二
小林 定雄	埼玉県鴻巣市明用二百八十五番地	埼玉県鴻巣市三町免字壱ノ耕地二百八十二番ほか三筆	六、九四三
小林 徳三郎	埼玉県鴻巣市三町免二十番地	埼玉県鴻巣市三町免字三ノ耕地五百九十番一ほか一筆	一、三六九
小林 利雄	埼玉県鴻巣市三町免八十九番地一	埼玉県鴻巣市三町免字壱ノ耕地百番一ほか二筆	六、〇七一

小林 惠	埼玉県鴻巣市三町 免二十三番地	埼玉県鴻巣市三町 免字三ノ耕地五百 四十番一ほか四筆	九、 六〇〇
小林 洋一	埼玉県鴻巣市明用 三百七十五番地	埼玉県鴻巣市三町 免字老ノ耕地三十 三番ほか百三十一 筆	一七三、 五九九
高橋 聡	埼玉県鴻巣市三町 免二百七十五番地	埼玉県鴻巣市三町 免字三ノ耕地六百 番ほか五筆	一〇、 〇四五
鶴間 力	埼玉県鴻巣市明用 三百三十番地	埼玉県鴻巣市明用 字参ノ耕地五百四 十番一ほか一筆	三、 五三五
鶴間 秀樹	埼玉県鴻巣市明用 二百五十五番地	埼玉県鴻巣市明用 字老ノ耕地二百五 十七番	二、 七〇〇
長島 栄治	埼玉県鴻巣市小谷 二千百三十六番地	埼玉県鴻巣市三町 免字老ノ耕地百十 六番ほか二筆	五、 七九二
平賀 健司	埼玉県鴻巣市明用 四百番地	埼玉県鴻巣市明用 字四ノ耕地五百八 十六番	三、 六二〇
三ツ木 宏之	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県鴻巣市三町 免字三ノ耕地五百 三十八番一ほか五 筆	八、 五二四
樋口 泰之	埼玉県鴻巣市常光 百六十七番地	埼玉県北本市古市 場一丁目十一番ほ か十六筆	一三、 四八四
アルファイノベ ーション株式会社	埼玉県白岡市小久 喜千二十二番地三	埼玉県白岡市柴山 字稻荷崎五百五番 ほか二十四筆	一八、 三〇二

二 申請年月日

平成二十八年一月十五日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年一月二十九日から平成二十八年二月十二日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課